

# 令和3年度 事業計画



## 倉敷芸術科学大学

本学は、建学の理念であるひとりひとりの能力を最大限に引き出しながら、大学名が示す「芸術と科学の融合・協調」を目指し、機能性、論理性、感性に優れた人材を育成します。



今年度倉敷芸術科学大学の学長に就任するにあたっては、次の4項目を柱として掲げています。

1. 建学の理念に基づく実効性のある方針・目標の提示と共有
2. 学生の成長に主眼をおく「学生中心の大学」への転換
3. 「芸術と科学の融合／協調」を深化させた全学共通カリキュラムの構築
4. 岡山理科大学との連携～人的資源・教育資源の共有化～

まずは、建学の理念に基づく実効性のある方針や目標を学内で共有し、組織全体として進むべき方向性を明確にするために、新しいビジョンを早急に策定いたします。大学の方針・学内の意思決定においては、学長がリーダーシップを発揮し迅速かつ的確な運営ができるよう、新設の「学長会議」を中心としたガバナンス体制を整えます。

次に、学生の成長に主眼を置く「学生中心の大学」への転換を目指し、芸術と科学両方の素養のある人材を育成するための教育に必要な教育内容、支援体制の構築を図ります。

また、本学が創立以来掲げている「芸術と科学の融合／協調」のために、21世紀型教育として注目されているSTEAM教育に匹敵する本学独自の「アート&サイエンス教育」プログラムを開発し、2年以内に初年次教育から導入することを目指します。

さて、今年度は「アクションプラン2017-2021」の最終年度であり、各項目の達成状況を検証し2022年度から始まる新しい中期計画につなぐ節目の年にあたります。今年度の事業計画では、それぞれの分野で次の事項を重点項目に掲げています。

- 教養教育改革と教育の質保証体制の確立
- 学生ひとりひとりへの支援の充実
- 感染症対策の徹底
- 研究・創作活動の活性化と地域との連携強化
- 定員充足を目指した募集広報の充実と入学者選抜方法の見直し
- 外国人留学生の日本語能力の向上
- 過ごしやすさに配慮した環境整備
- 事業計画に沿った適切な財政支出

令和6年受審予定の第3期認証評価に向けては、内部質保証体制構築への一層の取り組みが求められています。PDCAサイクルの中でも、C(点検・評価)⇒A(改善計画)を常に意識しながら、新たなステージへの転換を目指してまいります。

倉敷芸術科学大学 学長 柳澤 康信

## I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

### 1. 教育力の強化

<p>1. 中期計画</p> <p>(1) 建学の理念「ひとりひとりの若人のもつ能力を最大限に引き出す」、「社会に貢献できる人材の養成」を全学の教育活動に具現化する。【1】</p>	<p>【令和3年度事業計画】</p> <p>【1】昨年度は各学科の個別的な学生指導についての調査を行い、問題点を洗い出した。今年度は学科の特性に応じた個別的な学生指導体制を改善し、更に充実させて、PDCAサイクルを回す。</p>
<p>(2) 本学の教育活動の学部学科を貫く基軸を整理する。具体的には、芸術と科学の協調、地域に立脚した実践的教育、演習と実技を通じた実践力の涵養を含む。【2】</p>	<p>【2】昨年度は専門科目で実施されている地域実践科目の現状を確認したが、今年度は教育ディベロッパーと協働して問題点を改善する。</p>
<p>(3) 教育の質向上を図る上で、全学に共通する教育内容・方法や指標を改善する。具体的には、時間割の整理、GPAの改善と活用拡大、科目ナンバリング等を含む。【3】</p>	<p>【3】-1 教養科目と専門科目の時間割の区分を明確にする。 【3】-2 学部学科改組を考慮に入れた科目ナンバリングの準備を行う。</p>
<p>(4) 大学での学びへの適応を支援し豊かな人間性を涵養する教養教育の企画・検証・改善を推進する責任主体を明確にし、実施状況を検証し、改善策を実施現場にフィードバックする。（教養教育推進体制の整備とそれによる教養教育の統合的マネジメント）【4】</p>	<p>【4】-1 教育開発センター教養教育領域において、領域長を中心に教育ディベロッパー、学務委員会、教務課および新たに設置された教養教育連絡部会メンバーが協力・連携して、教養教育の統合的マネジメントを推進する。 【4】-2 教養教育の実施状況を検証し改善策を実施現場にフィードバックするために、「教育プログラムに関する評価・改善」のPDCAに効果的に取り組み質の向上を図る。</p>
<p>(5) 大学での学びと大学生活への適応、学びの基礎的技法の修得、本学の特性と理解促進を目的とした全教員関与型の初年次教育科目を導入する。（初年次教育の強化）【5】</p>	<p>【5】令和4年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた初年次教育関連科目の実施に向けてシラバスを精緻化し、実施に向けた運営体制を確立する。</p>
<p>(6) 芸術と科学の融合／協調によって新たな価値を創造できる人材を育成することを目的として「芸術と科学の協調」科目系列を設定し、全学部混合クラス編成による実践・実体験を重視した演習科目を導入する。これを本学の特色ある学びの中核の一つと位置付ける。（「芸術と科学の融合」理念の実体化）【6】</p>	<p>【6】令和4年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた各科目について、シラバスを精緻化し、実施に向けた運営体制を確立する。</p>

<p>(7) 建学の理念に謳う「社会に貢献できる」人材となる基盤を養うため、協学・共創の姿勢、コミュニケーション、課題解決、IT 技能などの能力を磨く科目を適切に配置した体系的プログラムとして整備する。(社会人基礎力の涵養を目指す内容、方法) 【7】</p>	<p>【7】令和4年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた各科目について、社会人基礎力涵養の観点から体系的に再整理して学内外に訴求しやすくする。</p>
<p>(8) 入学前準備教育および入学後の補習教育を再構築する。(留学生への日本語力強化も含む。)(リメディアル教育) 【8】</p>	<p>【8】-1 入学前教育として発行している「入学前教育課題集」について、教育効果を検証し必要な見直しを行う。</p> <p>【8】-2 入学後教育として教養科目に設けている「高大接続科目」について、教育効果を検証し必要な見直しを行う。</p> <p>【8】-3 現カリキュラムでは留学生が履修する日本語科目は対象が1-2年次のみで3-4年次には無い。3-4年次にも継続して日本語を学べるよう令和4年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に増設した日本語科目について、効果的な運営方法をインターナショナルセンターと連携して確立する。</p>
<p>(9) 多様な価値観・属性を積極的に受け入れ活用する姿勢を身につけさせる。英語による情報の受容・発信、異文化理解の推進、短期・長期の海外留学の積極的支援を含む。(グローバル社会対応) 【9】</p>	<p>【9】英語力強化のため令和4年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた基礎教育科目「英語Ⅰ・Ⅱ」と外国語科目「アドバンス英語Ⅰ・Ⅱ」のそれぞれの目標を明確にし、それを反映した適切なシラバスを作成する。</p>
<p>(10) 教養教育と専門教育を一貫する視点から、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育を構築する。【10】</p>	<p>【10】-1 各学科での『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』によるカリキュラムのチェックにおいて、AP、CP、DPを意識したチェックを強化する働きかけを行う。</p> <p>【10】-2 各々の科目においても3つのポリシーの関連性をより明確にする。</p> <p>【10】-3 各学科の『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』の評価の根拠を明確にするよう改善する。</p>
<p>(11) アセスメントプランに基づき、学科別の学位プログラムを継続的に見直し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進めて、カリキュラムツリーの精緻化を図る。【11】</p>	<p>【11】-1 学科、コース毎の課程教育プログラムに関してのPDCAサイクルの適切な運用を定着させる。</p> <p>【11】-2 プログラムの見直しを継続し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進める。</p>
<p>(12) 社会に貢献できる人材を育成するため、キャリア形成意識の強化に努め、学科別、個々の学生別に具体的な育成人材像を想定し、就職対応能力を向上させて、希望に沿う進路が実現するよう支援する。【12】</p>	<p>【12】昨年度は専門教育課程におけるキャリアの養成を目的とする科目の再評価を行ったが、今年度はその課題についての改善を教育ディベロッパーと協働して行う。</p>

<p>(13) 修士課程・博士課程におけるディプロマポリシーを明確にしてカリキュラムの体系化を進め、指導体制を改善する。【13】</p>	<p>【13】-1 学部のアセスメントプランを基に大学院版を策定し、3ポリシーとの整合性を調整する。 【13】-2 研究科、専攻別の履修モデルに基づいて、カリキュラムの適切性を検証し、対策を講じる。</p>
<p>(14) 基礎となる学部・学科との連携を強化し、キャリアパスを明示すると共に修了生の就職支援を強化して、大学院生の確保に努める。【14】</p>	<p>【14】-1 TA研修を実施し、院生自身のキャリアアップと学部授業の活性化を促進させる。 【14】-2 学部生の大学院進学を支援する機会を設けて、進学のメリットやキャリアパスを周知する。</p>
<p>(15) 社会に開かれた大学院として、シーズとニーズの両面から研究科組織の改編等の方向性を検討し提案する。【15】</p>	<p>【15】-1 昨年度検討した長期履修制度の導入に向けて、関連規程等の改訂・整備を進める。 【15】-2 芸術と科学の融合／協調に関する調査結果に基づいて、研究シーズを整理する。</p>
<p>(16) 全学の教育活動の持続的な改善を図るため、全学を教育面から統括する組織を置き、副学長を当該組織の長として実行力を強化すると同時に責任体制を明確化する。【16】</p>	<p>【16】 教育部門の組織としての整備は、令和2年度中に終わった。今年度は、学長を中心とする全学の運営体制と連携して機能させ、より実効性のある教学マネジメントを確立する。</p>
<p>(17) 新設全学教育組織に教養教育及び教職学芸員課程を担当する組織を置いて実施責任を明確化する。【17】</p>	<p>【17】 組織としての整備は令和2年度末までに終え、責任体制も明確になっている。(終了)</p>
<p>(18) 各学科選出の教育ディベロッパーを全学教育組織におき、その活動を基軸に全学教育組織と各学部学科の連携を密にする。【18】</p>	<p>【18】 組織としての整備は令和2年度中に終え、機能し始めているが、本年度は教育ディベロッパーを通じた各学部学科等との連携を強化する。</p>
<p>(19) 全学教育組織は、教育の質向上に有用な情報・技術を収集し、FD研修会等を通して教職員に提供する。【19】</p>	<p>【19】 情報収集の具体的なソース、方法を明確にし、実行する担当者を決めて、収集・分析・発信を一貫させる。</p>
<p>(20) アセスメントプランを設定し、それに基づいて検証・評価・改善への担当部署、責任体制を明確化して試行する。【20】</p>	<p>【20】-1 現在のアセスメントプランは試案段階であるため、学内での検討・承認を経て正式に設定する。 【20】-2 恒常的に各種データを収集する SOP (standard operation procedures ; 標準作業手順) を定める。 【20】-3 アセスメントプランに定めた各種データを手掌する各事務部門からのデータを一元管理して統合する体制をつくる。 【20】-4 自己点検・評価委員会に、利用できるデータを報告する。また委員会で必要とするデータの要望を聞く。</p>
<p>(21) 多面的な成績評価を行うための手段を明確化し、必要なツールを開発して、成績評価の客観化と厳正化を進める。【21】</p>	<p>【21】-1 教員を対象としたFD研修会でルーブリック評価の目的と留意点を説明する。非常勤講師には動画視聴を求める。 【21】-2 教員に Google Classroom でのレポート課題提出について課題ルーブリックの使用法を説明する。 【21】-3 学生を対象に、各種のルーブリック評価の目的と利用方法について、チューターを通じて説明する。</p>

<p>(22) 成績評価結果を含めて学生が自覚的に自らの学修成果を認識できるよう、入学から卒業までの成長の学修成果を可視化できるツールの導入を基軸に取り組む。【22】</p>	<p>【22】-1 学生課・教務課と連携して、学生が portal サイトで自分の成績やチューター面談の内容を確認できるようにする。</p> <p>【22】-2 岡山理科大学の TCP 運用の成果と課題をヒアリングする。</p> <p>【22】-3 前期オリエンテーションで、受講科目の GP が成績評価の素点を反映するものに変更になったことを周知する。</p> <p>【22】-4 前期の成績表の配布後に、学生の一部にヒアリングする。</p>
<p>(23) 学修成果の見える化についての情報発信を強化する。【23】</p>	<p>【23】-1 本学 HP にアセスメントプランを公表する。</p> <p>【23】-2 大学通信、募集要項にアセスメントプランを明示する。</p>

## 2. 学生支援

<p><b>2. 中期計画</b></p> <p>(1) 初年次イベントを充実させるとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。【24】</p>	<p><b>【令和3年度事業計画】</b></p> <p>【24】初年次イベント（霞祭）を充実させるとともに、前期オリエンテーションでグループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。</p>
<p>(2) 仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。【25】</p>	<p>【25】仲間との交流や議論を深めるコモンズ空間を、学生や教員が積極的に使用（展示・研究発表・レクリエーション等）できるよう促していく。</p>
<p>(3) 福利厚生施設の利用状況を把握し、より便利に活用できるようにすることで大学生生活の満足度を向上する。【26】</p>	<p>【26】ラーニングコモンズ等の活用に関する SNS を利用したアンケートの実施により利用状況を把握すると同時に、施設利用手続きの簡素化を実施する。</p>
<p>(4) アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。【27】</p>	<p>【27】令和2年度までに、学部学科を中心とした障がい学生支援体制が整備できた。それを基盤にして令和3年度は、多様な学生への修学支援としてキャンパスソーシャルワーカーを配置し、多方向から介入できる支援体制を構築する。</p>
<p>(5) 身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズを把握するとともに、障がい学生等を支援する人材の確保を目的としたサポート体制やピアサポート体制を整備して支援体制の充実に努め、さらに、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。【28】</p>	<p>【28】-1 ピアサポート体制の構築を目指し、学生への意識づけとして、合理的配慮に関する基本的知識を理解させる。</p> <p>【28】-2 教育開発センターとインターナショナルセンターが連携し、在学生のマッチングシステムを構築し、留学生を支援する。</p>

<p>(6) 学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。【29】</p>	<p>【29】 文部科学省「大学における学生生活の充実方策について」を参考に、学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外へ本学 HP で周知する。</p>
<p>(7) サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、情報の場の提供や施設設備を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。【30】</p>	<p>【30】 責任教員から学生課に大会成績を報告する。広報部と連携して大会成績や活動報告を本学 HP や大学案内などに活用し、広く活動報告を行う。</p>
<p>(8) サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的に開催するとともに、学友会活動の充実を図る。【31】</p>	<p>【31】 サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保や学生活動への理解をより得るため、顧問教員対象顧問会議を開催する。年に1度、全国・各ブロックで好成績を収めたサークルの活動成果を教職員にメールで周知する。</p>
<p>(9) 学生からの要望、意見、苦情などに対する相談窓口をわかりやすく提示し、関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するシステムを構築することにより、学生ひとりひとりが満足できる学習環境を整備する。【32】</p>	<p>【32】 令和2年度の組織改編により、事務組織を物理的に横並びにすることができた。新入生や留学生らが安心して利用できるような窓口構成となり、情報の共有も簡素化された。今後、相談しやすい雰囲気をつくり、部署のわかりやすい情報を掲示する。</p>
<p>(10) 障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。【33】</p>	<p>【33】 障がい学生支援に関する理解の深化を図るため、講演会を実施する。</p>

### 3. キャリア支援

<p><b>3. 中期計画</b></p> <p>(1) 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、低学年次のキャリア教育科目と、それに続くガイダンスやセミナーおよび、高学年次の就活イベントや就職相談など、学年進行に合わせたキャリア教育を推進する。【34】</p>	<p>【令和3年度事業計画】</p> <p>【34】 教職員が協力し、ガイダンスやセミナー、就活イベント・就職相談などを、1年次から4年次のそれぞれの学年および学生ひとりひとりの状況に合わせ、告知を含めた実施と支援を行う。</p>
<p>(2) 学生ひとりひとりのキャリア意識を成長させるために、“正課のインターンシップ”、“正課外のインターンシップ”を問わず、企業・業界研究の接点を拡充して社会経験を積ませるための機会を増やす。【35】</p>	<p>【35】 -1 『社会人基礎力』の3要素である【前に踏み出す力（アクション）】、【考え抜く力（シンキング）】、【チームで働く力（チームワーク）】をインターンシップを利用することで学生に醸成させる。</p> <p>【35】 -2 説明会などに企業関係者を招聘して開催し、学生の社会との接点を増やすことで参加意欲を高めインターンシップ参加者を増加させる。</p>
<p>(3) 同窓会との交流を深め、卒業生とのネットワークを充実させることで、在学生のキャリア形成や就職活動を支援する。【36】</p>	<p>【36】 同窓会のデータベースを活用し、卒業生との交流を深め、在学生のキャリア形成および就職活動に繋げる。</p>

<p>(4) 合理的配慮が必要な学生（障がいのある学生を含む）に対して、外部の就労サポート機関との連携を含めた就職支援を行う。【37】</p>	<p>【37】 合理的配慮が必要な学生（障がいのある学生を含む）に対して、ハローワークと緊密な連携を図ることで、スムーズな就労支援を図る。</p>
---	---

#### 4. 教育・研究環境整備

<p><b>4. 中期計画</b></p> <p>(1) 開学後 25 年が経過し、経年劣化による改修が必要となっているため、大規模修繕計画を策定し、優先順位をつける。緊急度の高いものは年次計画により改修を実施する。</p> <p>【38】</p>	<p><b>【令和 3 年度事業計画】</b></p> <p>【38】 大規模修繕計画に沿って、財政状況を勘案しながら年度計画を実施する。2 号館（講義棟）の空調更新と LED への改修を実施する。また、昨年度発足した「学内環境整備プロジェクト」を中心に、老朽化した学内の美化についてアイデアを募集し、検討する。</p>
<p>(2) 各学部・学科の教育内容に応じ、スペースの適正化を図る。【39】</p>	<p>【39】 教育・環境整備委員会において、各学部長等からの要望を踏まえスペースの割り振りを審議する。全学的な教育研究の向上の観点から、各学部・学科の適正な面積を割り出す。</p>
<p>(3) 図書館の理念・ミッションに沿った有効活用方法を検討し、実施する。【40】</p>	<p>【40】 ラーニングコモンズにて学生へのレファレンスサービス説明会を実施する。また、利用促進のため、図書館員により話題作を紹介する。</p>

## II. 研究・創作について

教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。

### 1. 研究推進

<p><b>1. 中期計画</b></p> <p>(1) 科研費を含む外部資金の申請計画書等の相互査読体制を整備、実施することによって、教員が自己の研究・創作内容についての認識を常に更新するように促すとともに、学内の他分野の内容についても興味を持つように誘導することによって研究・創作力を強化し、外部資金獲得向上を図る。【41】</p>	<p><b>【令和3年度事業計画】</b></p> <p>【41】-1 科研費申請の内容についてブラッシュアップを図る取り組み（科研費申請交流会）を3回行う。前期中は昨年度の申請内容について意見交換を行い（2回）、後期には新たに申請する内容についての意見交換を行う（1回）。</p> <p>【41】-2 外部資金の獲得状況を取りまとめて、翌年に教授会において公表する仕組みを作る。</p>
<p>(2) 本学の研究・創作活動で生じる量的及び多様性の問題を克服するために、教員相互の協働活動を誘起する。各教員の研究・創作の成果及び関心内容等に関する学内交流の機会を企画・提供し、研究・創作コーディネーターの役割を試行的に実施する。【42】</p>	<p>【42】-1 教員の研究・創作活動内容について相互理解を図るための取り組み（研究懇談会）を3回程度開催する。</p> <p>【42】-2 教員相互の協働活動の可能性を探るためのヒアリング調査を実施する。</p>
<p>(3) 研究・創作意欲を賦活するためにインセンティブとなる研究費関連の仕組みを提案し、外部資金申請に向けた助走としての芸術と科学の協調活動及び異種分野の学内協同活動を促進する。【43】</p>	<p>【43】-1 「令和3年度個人研究費及び研究旅費の配分についてのガイドライン」策定にあたり、研究・創作意欲賦活になるよう、加算項目及び加算額を改訂する。</p> <p>【43】-2 外部資金申請に向けて、学内ネットワーク型「芸術と科学の協調」及び異種分野ハイブリッド共同研究・創作の推進を支援する。また、研究・創作成果を企業等との学外共同研究の推進に繋げるための後押しをする。</p>
<p>(4) 学外への活動展開を見据え、教員の研究・創作成果に基づく個人又はグループによる発展活動を促進するため必要となる支援制度等を洗い出し、具体的な試行例を組織しながら整備する。【44】</p>	<p>【44】-1 学内で「クラウドファンディング」としてスタートアップ可能と思われる事業プロジェクトをリサーチし、実現可能性順にリストアップする。</p> <p>【44】-2 そのリスト内で実現可能性の高いものについては研究連携センターのサポートのもと、申請・実現に結びつける。</p>



### Ⅲ. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

#### 1. 学外連携・地域連携

<p>1. 中期計画</p> <p>(1) 地域社会における外部機関、団体等との協同事業受け入れ体制を明確に示し、周知及び呼びかけを行う。【45】</p>	<p>【令和3年度事業計画】</p> <p>【45】 学内「研究懇談会」の内容を動画記録し、一般公開できる範囲について担当教員の承諾を得た上で「動画シーズ」集として編集公開する仕組みを構築する。研究担当者の生の声で研究内容を説明することで地域拠点および提携機関民間企業との協調・共同研究実現を推進する。</p>
<p>(2) 広く学外を意識しつつも、特に地域社会へ本学の人材資産及び協同事業提案体制を能動的に広報し、他センターの協力を得ながら本学の価値と意義の浸透を強化する。【46】</p>	<p>【46】-1 「倉敷芸術科学大学 協同事業に関する相談」を通じて実現された事例を本学 HP に一覧として記載し、それを「協働事業」拡大推進のための広報ツールとして活用する。</p> <p>【46】-2 上記「相談表」の内容を関係部署に広く展開するための連絡システムを研究連携センター内に構築する。具体的にはメーリングリストあるいは「Google サイト」を活用した学内ポータルサイトを構築する。</p>
<p>(3) 既設の地域拠点及び提携関係機関を活用し、コミュニティーと学生・教職員の交流、協働を一層推進する。【47】</p>	<p>【47】-1 協定を結んでいる市及び付属公的機関（博物館、美術館等）や地元の企業、団体等との協働プロジェクトを話し合う機会を企画し、教員だけでなく学生の積極的な参加を募り、地域交流・協働を強化する。</p> <p>【47】-2 協定を結んでいる教育機関を念頭に置き、他教育機関とも協働プロジェクトを企画し、人的および教育的交流を強化する。</p>

#### 2. グローバル化推進

<p>2. 中期計画</p> <p>(1) 既存の海外協定校との交流内容を精査し、ニーズに応じた発展的な交流事業を策定するとともに新規の海外協定を模索し、将来につながる可能性を広げる。【48】</p>	<p>【令和3年度事業計画】</p> <p>【48】-1 各教員あるいは各学科が独自で行っている海外交流の状況調査を継続的に行い、国際交流局との情報共有と全学の国際交流の発展につなげる体制を整備する。</p> <p>【48】-2 本学学生および教職員の教育・研究に関してニーズに応じた新規の海外協定を模索する。</p>
<p>(2) 地域と協働し、異文化理解を促す機会を提供する。【49】</p>	<p>【49】 外国人留学生と地域や教育機関および各種団体の異文化交流、地域住民との異文化理解交流を企画する。</p>
<p>(3) 学外へ向けてタイムリーな情報発信を行う。【50】</p>	<p>【50】-1 外国人留学生の最新の学習活動や生活の様子を多言語化した本学 HP などで情報発信を行うと共に、インターナショナルセンターと別科の SNS を充実させる。</p> <p>【50】-2 多言語（英語、中国語など）による学部、学科及び別科の PR 動画やパンフレット（Web 版を含む）の充実を図る。</p>

<p>(4) 学生や教職員の短期・長期の海外研修、海外の研究者やアーティストとの協同研究を促進させる。【51】</p>	<p>【51】 教員や学生の海外協定機関へ派遣、あるいは海外における学会やビエンナーレ、各種のプロジェクトに参加させる。併せて、海外からの講師の招聘・講義もオンラインなどを利用して行い、研究、制作、就職などの意識を高める。【48】と関連</p>
<p>(5) 異文化理解や英語発信能力を向上させる機会を充実させる。【52】</p>	<p>【52】-1 異文化理解の向上のための科目の配置をインターナショナルセンターと教育開発センターが協力して行う。 【52】-2 英検やTOEIC、TOEFLの定期的な説明会を実施し、受験率を向上させる。</p>
<p>(6) 日本人学生と外国人留学生在が日常的に交流できる場の設置、あるいは協働して取り組めるイベントを企画・促進する。【53】</p>	<p>【53】-1 日本語カフェ（日本人学生と外国人留学生在の交流）を関連大学の情報を参考に実施する。また、イングリッシュカフェを継続して実施する。 【53】-2 日本人学生と外国人留学生在が課外活動で交流する体制を整備する。</p>
<p>(7) 外国人留学生在の受け入れを促進し、かつ受け入れ時の質を担保する。【54】</p>	<p>【54】-1 入試広報センターや別科、交流センター、エージェントと連携し、日本語学校等から学部への進学者を確保する。 【54】-2 リメディアル教育として入学前の教育プログラムを構築する。 【54】-3 大学院、短期留学生在などに加え、非正規生などの多様な学習者の受け入れ体制を整備する。</p>
<p>(8) 学生支援センターや健康支援センター、各学科と連携し、外国人留学生在の教育・生活環境を向上させる。【55】</p>	<p>【55】-1 自由に閲覧できる語学書籍の配置や学生パートナー（conversation partner など）システムを試験的に導入する。 【55】-2 教育と生活に関わるアンケートを継続して実施し、留学生在支援冬物バザー、水島警察署警備課との国別座談会、別科生対象の関連校合同進学説明会を開催する。 【55】-3 外国人留学生在に対する学内掲示物や連絡に関して、各学科のLINEと留学生在課の緊急連絡網を併用する安否確認方法を確立する。</p>
<p>(9) 教職員は外国人留学生在の在学中の情報を共有し合い、指導が必要な学生に対しては適切な対応を行う。【56】</p>	<p>【56】 インターナショナルセンターと別科、学科、学部とが在学する外国人留学生在の情報を共有する会議としてインターナショナルセンター作業部会をあてて運営する。</p>
<p>(10) 日本語能力を測定する試験の受験率を維持向上させる。【57】</p>	<p>【57】 学部及び別科留学生在に日本語能力試験を団体受験させ、N3以下の学生に対し、受験率100%を目指す。</p>
<p>(11) 日本での就職を希望する外国人留学生在に対して、支援する環境を整える。【58】</p>	<p>【58】-1 英語能力試験の受験促進のための体制を整備する。 【58】-2 オンラインでの就職相談の場の設置やアウトソーシングによる外国人留学生在向けの就職説明会を実施する。</p>

### 3. 高大接続・広報

<p><b>3. 中期計画</b></p> <p>(1) 学生募集を念頭に設定した重点エリア・重点校を中核に据えて、高大接続事業を展開する。【59】</p>	<p><b>【令和3年度事業計画】</b></p> <p>【59】 重点エリア・重点校は令和2年度設定内容を変更せず、高校訪問や高校内説明会等の実施頻度を上げることで、高校現場との接触を深化させる。</p>
<p>(2) 他大学との差別化を意識して学科毎に特徴を整理し、これに基づいて事業に取り組む。【60】</p>	<p>【60】 学科毎にベンチマークすべき競合する大学を明確にして全学共有を図るとともに、例年の学科パンフレットを高校生にターゲットを絞り込んだ募集パンフレットとして進化させ、高校生目線に近づけて事業に取り組む。</p>
<p>(3) ホームページ各項目の作成に関する担当部署、責任体制を明確にするとともに、これらの管理を統括する。【61】</p>	<p>【61】 本学HP内の各ページの管理部署と連携を図り、募集広報に特化した受験生特設サイトを充実させることで、高校生により伝わりやすいように情報発信を工夫する。</p>
<p>(4) SNSと連動して、大学の活動を高校生や地域社会に分かりやすく発信していく。【62】</p>	<p>【62】 現在管理しているLINEアカウントやリクルートを介したメールマガジンの登録者、Twitterフォロワーをそれぞれ増加させて継続的に拡散する方策と、一時的に不特定多数に拡散する方策をそれぞれ検討し、大学の活動を広く発信する環境を整える。</p>

### 4. 入学者選抜

<p><b>4. 中期計画</b></p> <p>(1) 時代の変化に即したアドミッションポリシーの見直しと修正を行う。【63】</p>	<p><b>【令和3年度事業計画】</b></p> <p>【63】 見直したポリシーと各選抜区分との整合化を進め、ブラッシュアップを図る。</p>
<p>(2) 従来型の入学者選抜業務の充実とともに、本学独自の特色を反映した入試選抜方法と区分の策定及び安定化を図る。【64】</p>	<p>【64】 -1 過去5～10年の受験者及び入学者数推移に基づいて、区分ごとの地方会場設定の見直し及び整備を行う。</p> <p>【64】 -2 集団における社会的行動特性を選考基準にした入学者選抜制度の整備に着手する。</p>
<p>(3) 志願者個々の学力、資質を見極める方法の充実化を図る。【65】</p>	<p>【65】 入学後の修学データを引き続き検証し、評価を行う。</p>

## IV. 内部質保証について

大学としての質保証が自らの責任において自律的に進行するように、継続的な検証システムを整備し、運用を徹底する。

### 1. 大学運営・内部質保証

<p>1. 中期計画</p> <p>(1) 中期目標・計画内容を3年目に検証し、成果の達成状況、学生や社会のニーズの変化に応じて改訂する。同時に、個々の自己点検・評価単位の任務を明確化し、それに応じた組織を構築する。【66】</p>	<p><b>【令和3年度事業計画】</b></p> <p>【66】-1 新たに策定される「加計学園ビジョン2026」を踏まえ、本学の次期ビジョンおよび「2022-2026年度中期目標・中期計画」を策定する。</p> <p>【66】-2 令和2年度に実施した自己点検・評価単位の任務の明確化及び構築した組織について、自己点検・評価委員会で検証し、必要な改善を行う。</p> <p>【66】-3 令和2年度に設置した大学評価委員会および自己点検・評価委員会の構成員、審議内容、開催時期等を検証し、必要な改善を行う。</p>
<p>(2) 狭義の教育に加え、総合的な視点からの内部質保証に関する姿勢を明確にし、全学統一的かつ日常的に教育力向上のためのPDCAサイクルを回すことが可能な運営を図る。【67】</p>	<p>【67】-1 ビジョン、各種方針等について、学内共有を強化するためのSD研修を開催する。</p> <p>【67】-2 全学統一的、日常的なPDCAサイクルの運用が意識できるよう内部質保証体制図を作成し、学内で周知する。</p>
<p>(3) 広報センターとの連携を一層密にして、内部質保証に関する取組状況を積極的に公開する。【68】</p>	<p>【68】 内部質保証の取り組み内容について、自己点検・評価報告書、事業報告を入試広報センターと連携して本学HPで公開する。</p>

## V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

### 1. 経営基盤の安定化

<p>1. 中期計画            (1) 財務中期計画を策定し、収支改善への対応策を考える。【69】</p>	<p><b>【令和3年度事業計画】</b>  <b>【69】</b> 常任理事会で承認された財務中期計画に基づき、入学定員充足と経費節減を軸とした財務改善策を策定し、実施する。</p>
<p>(2) 予算を効率的に執行するために、予算配分方法を明確にするとともに、予算管理を徹底する。【70】</p>	<p><b>【70】</b> 学部配分予算を本来の目的である学生の教育研究に支出するため、学部配分予算における管理経費の予算計上を廃止し、必要経費は該当するセンターへ配分し執行する。また、事業計画に基づいた予算計上・予算執行を徹底する。</p>
<p>(3) 科研費、寄付金等、外部資金の受け入れ拡大を図る。【71】</p>	<p><b>【71】</b> 研究連携センターと連携し、以下の取組を推進する。            1) 科研費申請の内容についてブラッシュアップを図る取り組み（科研費申請交流会）を3回行う。前期中は昨年度の申請内容について意見交換を行い（2回）、後期には新たに申請する内容についての意見交換を行う（1回）。            2) 外部資金の獲得状況を取りまとめて、翌年に教授会において公表する仕組みを作る。            3) 学内で「クラウドファンディング」としてスタートアップ可能と思われる事業プロジェクトをリサーチし、実現可能性順にリストアップする。            4) そのリスト内で実現可能性の高いものについては研究連携センターのサポートのもと、申請・実現に結びつける。</p>

※【数字】は、本学が定める中期計画項目番号です。

## 主な行事予定

4月3日	新入生入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	新入生オリエンテーション
4月7日	在学生オリエンテーション・新入生健康診断
4月8日	新入生研修
4月12日	前期授業開始
4月17日	霞祭（中止）
5月23日	オープンキャンパス
6月1日～8月31日	倉魂！高校生コミックイラストコンクール（応募期間）
6月19日・20日	オープンキャンパス
7月17日・18日	オープンキャンパス
8月2日～6日	前期定期試験
8月8日・9日	教員免許状更新講習
9月	企業懇談会
9月11日	教育懇談会（地方会場）
9月18日	教育懇談会（本学会場）
9月21日	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月22日	後期オリエンテーション
9月24日	後期授業開始
9月26日	オープンキャンパス
10月30日・31日	芸科祭
1月	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月18日～23日	芸術学部卒業制作展
2月	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
2月2日～8日	後期定期試験
3月23日	学位記授与式

※新型コロナウイルス感染症対策のため、日程変更や行事を中止することがあります。

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数		留学生		社会人		
			留学生	社会人		留学生	社会人	留学生	社会人			
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	0	0	0	12	3	0	0	2	2	
	芸術研究科(修士)	10	17	12	0	20	26	16	0	1	1	
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	0	6	0	0	0	0	0	
	産業科学技術研究科(修士)	8	2	0	0	16	4	0	0	0	0	
	人間文化研究科(修士)	15	2	0	0	30	6	0	0	0	0	
大学院 計		39	21	12	0	84	39	16	0	3	3	
学 部	芸術学部	メディア映像学科	50	66	16	0	204	213	41	0	0	0
		デザイン芸術学科	50	48	17	0	215	163	37	0	0	0
	計		100	114	33	0	419	376	78	0	0	0
	生命 科学 学部	生命科学科	40	42	6	0	190	138	6	0	0	0
		健康科学科	55	63	1	—	215	166	2	0	0	0
		健康科学科(健康科学専攻)	—	—	—	—	55	32	0	0	0	0
		健康科学科(鍼灸専攻)	—	—	—	—	25	8	0	0	0	0
		動物生命科学科	40	61	1	0	214	172	1	0	0	0
	生命医科学科	55	62	0	0	215	229	0	0	2	2	
	計		190	228	8	0	914	745	9	0	2	2
学 部 理	危機管理	危機管理学科	60	94	43	0	330	230	64	0	1	1
		計	60	94	43	0	330	230	64	0	1	1
学部 計		350	436	84	0	1,663	1,351	151	0	3	3	
通学制 合計		389	457	96	0	1,747	1,390	167	0	6	6	
大学院 (通信制)	芸術研究科(修士)	10	0	0	0	20	1	0	0	1	1	
	産業科学技術研究科(修士)	20	0	0	0	40	0	0	0	0	0	
	人間文化研究科(修士)	30	1	0	1	60	2	0	0	2	2	
計		60	1	0	1	120	3	0	0	3	3	
通信制 合計		60	1	0	1	120	3	0	0	3	3	
総合計 (通学制+通信制)		449	458	96	1	1,867	1,393	167	0	9	9	
別科	留学生別科	60	25	25	—	80	31	31	—	—	—	
	計	60	25	25	0	80	31	31	0	0	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位:人)

### ■教職員数

(令和3年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1※	2	34※	25	10	2	0	2	76	51

(単位:人)

※学長は岡山理科大学と兼任

※副学長2名は教授人数から除く

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和2年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,077,258	1,958,636
		経常費等補助金	266,485	220,580
		その他収入	81,662	228,485
		計	2,425,405	2,407,701
	支出	人件費	1,578,172	1,688,241
		教育研究経費	822,514	723,888
管理経費		212,815	201,129	
その他支出		0	878	
	計	2,613,501	2,614,136	
教育活動収支差額			△ 188,096	△ 206,435
教活外	収入	受取利息等	16	2
	支出	借入金利息等	4,471	5,680
	教育活動収支差額		△ 4,455	△ 5,678
経常収支差額			△ 192,551	△ 212,113
特別	収入	資産売却差額等	0	32,536
	支出	資産処分差額等	0	407
	特別収支差額		0	32,129
基本金組入前収支差額			△ 192,551	△ 179,984
基本金組入額合計			△ 410,318	△ 120,141
当年度収支差額			△ 602,869	△ 300,125

### ■施設設備整備事業（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
2号館空調設備等改修工事	205,088
加計美術館外装改修工事	32,648
加計美術館屋根改修工事	38,478
加計美術館耐震改修工事	55,619